

平成30年5月

会員各位

<日本弁理士協同組合 研修会開催のご案内>

高部眞規子 知財高裁所長講演
審決取消訴訟（特許）研修会

講義内容

好評であった特許権侵害訴訟の実務研修会（2017年2月開催）に引き続き、知財高裁等において知的財産権訴訟に携わってこられた知的財産高等裁判所所長の高部眞規子先生から、特許の審決取消訴訟の実務について、ご講演いただきます。

今回は、審決取消訴訟における実務について、判事の立場から、より実践的に、分かりやすく解説していただきます。特に、訴訟からみた明細書の記載の在り方について検討する貴重な機会になると思われます。

弁理士、弁護士、企業における知財担当者等、広く関係者にとって役立つ研修になるものと確信いたしますので、皆様奮ってご出席ください。

講 師	知的財産高等裁判所所長 高部 眞規子 氏
継続研修	<p>2.5単位（予定）</p> <p>この研修は、日本弁理士会の継続研修として単位認定を申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。</p> <p>※15分以上の遅刻をした場合には、継続研修としての受講と認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。中座早退の場合については、時間にかかわらず受講したものと認められませんのでご注意下さい。</p>

日時会場	東京 平成30年 8月 9日(木) 18:00~20:45 TKPガーデンシティ御茶ノ水 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館3階
	大阪 平成30年 8月 6日(月) 14:00~16:45 日本弁理士会 近畿支部室 大阪市北区梅田3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル25階
	名古屋 平成30年 8月30日(木) 14:00~16:45 日本弁理士会 東海支部室 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階
会費 (税込)	組合員 9,180円(組合員1名につき1名代理可) 非組合員 12,420円

【注意事項】

- ※お申込みは下の申込書にご記入の上、FAXでお願いいたします。また、お問合せは、協同組合事務局研修担当までお願いいたします。TEL:03-5772-8033 Mail:kensyu@benrishi-k.gr.jp
- ※お申し込みいただいた方には会場地図と請求書をお送りいたします。キャンセルの場合は、必ず3営業日前までにご連絡下さい。2営業日前以降のキャンセルはお受けすることができません。事前に会費をお支払いいただけない場合でも、キャンセル扱いにはならず、会費の全額を頂戴しますのでご注意ください。
- ※会場の都合により定員がございます(東京100名・大阪30名・名古屋20名)。

(キリトリ不要)

— 「審決取消訴訟(特許)研修会」申込書 —

平成 年 月 日

申込みFAX 03-5772-8034

- () 東京 平成30年 8月 9日(木)の研修会にお申込み
 () 大阪 平成30年 8月 6日(月)の研修会にお申込み
 () 名古屋 平成30年 8月30日(木)の研修会にお申込み

事務所名		
	TEL ()	
出席者名		
	(登録番号) □組合員/□非組合員	(登録番号) □組合員/□非組合員

- ・出席者が弁理士の方の場合は、「登録番号」と「組合員/非組合員」のチェックをご記入下さい。
- ・会場地図等は、ご登録の事務所(会社)住所へお送りいたします。

被代理 となる 組合員名	(登録番号)	(登録番号)
--------------------	---------	---------

- ・出席者が組合員の代理として参加される場合は(会費9,180円)、被代理となる組合員名をご記入下さい。